

令和4年第4回にかほ市議会定例会会議録（第2号）

1、本日の出席議員（16名）

1番	高橋利枝	2番	齋藤光春
3番	佐々木正勝	4番	宮崎信一
5番	齋藤雄史	6番	齋藤聡
7番	菊地衛	8番	齋藤進
9番	佐々木平嗣	10番	小川正文
11番	佐々木孝二	12番	佐藤直哉
13番	佐々木春男	14番	佐々木敏春
15番	森鉄也	16番	伊藤竹文

1、本日の欠席議員（なし）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	阿部和久	次長	加藤潤
班長兼副主幹	今野真深		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	佐々木俊孝
企画調整部長 (地方創生政策監)	佐藤喜仁	市民福祉部長	須田美奈
農林水産部長	池田智成	建設部長	原田浩一
商工観光部長	齋藤和幸	教育次長	畠山真姫子
消防長	阿部光弥	会計管理者	土門好子
総務課長	齋藤邦	税務課長	早水和洋
総合政策課長	高橋寿	財政課長	齋藤真紀
商工政策課長	竹内健	観光課長	今野伸二
子育て支援課長	齋藤和也	農林水産課長	須田益巳
農村整備課長	佐藤孝司		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第2号

令和4年6月9日（木曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（宮崎信一君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより、通告外の質問は認めておりませんので注意してください。

通告順に従って発言を許します。初めに6番齋藤聡議員の一般質問を許します。6番。

【6番（齋藤聡君）登壇】

●6番（齋藤聡君） おはようございます。6番齋藤聡です。

通告に従い、一般質問させていただきます。

今回の質問の趣旨は、前段の方にはありますが、人口減少対策に対応するため行われているにかほ市の施策について「移住・定住」の観点から総合的に質問するということですが、1番から3番の方までは、その移住・定住、もしくは人口減少対策ということに全て関連しての質問でございますので、そのような回答をいただければと思います。

では、1番目の質問をさせていただきます。

シティプロモーションにおける移住・定住の位置づけについて。

街に人口を流入させるためには、にかほ市の魅力を発信する必要性は重要なポイントであると考えます。自然環境に恵まれた土地柄、さらには子育て施策の充実など、これまで行ってきた施策は他の自治体よりも先行し、評価できるものでもあり、これから実を結ぶものと期待しております。

そこで質問いたします。

(1)こども伴奏プロジェクトのPR事業は今年度で最終年度を迎えますが、コロナ禍の中、成果を上げることが難しいと思われれます。オンラインでの実施などの取り組みは理解しておりますが、過去2年の状況を踏まえ、どのように取り組み、最大限の効果を発揮すべく事業を展開するのか伺います。

●議長（宮崎信一君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

では、本日の一般質問、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、齋藤聡議員の一般質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

初めに、1の(1)です。シティプロモーションにおける移住施策についてであります。まず初めに、過去2年の状況についてであります。議員のおっしゃるとおり、この2年間は、コロナ禍のため、なかなかリアルなイベントを開催することが難しい状況にありました。そのような中でも、ひとり親移住体験ツアーを2組に分けて開催したほか、コロナ禍に対応したオンラインイベントも開催をしております。

そもそも、この子ども伴走プロジェクトのPR事業は、まずは本市の充実した子育て支援の内容そのものを一つの情報発信ツールとして、にかほ市の知名度アップにつなげることが目的でありました。そのための取り組みとして、通信社や雑誌、ウェブ配信事業者等へのプレスリリースを行っており、メディアへの記事の掲載をきっかけとして本市のひとり親移住体験ツアーの取材につながるなど、確実ににかほ市の知名度アップにつながってきていると感じております。

また、首都圏に在住の方を中心に、にかほ市アンバサダーとして任命をさせていただき、本市の情報を発信する役割を担っていただき、本市を応援する活動に取り組んでいただいているほか、受託企業のインターンシップ制度を活用し、大学生が実際にかほ市内を訪れ、それぞれが独自にかほ市の良さをSNSなどで発信する活動を行っております。

さらに、市のホームページ内に、ご覧いただいたこともあるかと思ひますが、ニカホデイズというウェブサイトを開設し、本市での何気ない毎日を紹介しながら、子育て世代に送る応援メッセージ集と位置づけ、情報発信を行っているところでもあります。

次に、これらを踏まえてどのように事業を展開するかについてであります。今年度は地方創生推進交付金を活用した事業の最終年度となりますが、この2年間と同様に情報発信によるにかほ市のメディア露出を引き続き図ってまいります。また、コロナ禍で十分に開催できなかったリアルイベントも時期を見極めながら開催し、本市の情報発信力をさらに高め、にかほ市への移住・定住、あるいは、にかほ市への定住や移住者の増加につなげてまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤聡議員。

●6番（齋藤聡君） 先ほど、これ2番の方の(2)の方の回答にもしかしたら、私の質問の仕方が悪かったのか、していただいたのかと思ひますが、ちょっとこちらの(1)の方で再質問させていただきます。

そうしますと、まあ確かにコロナ禍の中で、この事業の展開といいますか、やり方は非常に難しいものがあるというのは十分理解しております。このコロナ禍にあつて、まあ地方への移住を希望する人が非常に増えているということも、我々ニュース等で耳にしております。

ふるさと回帰支援センターでは、昨年、移住相談件数が1万8,427件、前年比25%増となっているそうです。現在、にかほ市の場合、昨年度のデータでもしあれば結構ですが、どの程度でも結構ですので、増えているのか、相談等ですね——相談もしくは移住者等が増えているのか、そのところ

ろの実情をお聞かせください。

●議長（宮崎信一君） 齋藤商工観光部長。

●商工観光部長（齋藤和幸君） それでは、移住相談の増減ないし移住者の増減というご質問としてお答えさせていただきます。

今、詳しい数字の入った資料手元にごさいませんが、コロナ禍にもかかわらず、移住の相談は、オンライン等を通じまして確実に、まあ概ね横ばいでございます。

それから、移住者につきましても、行動の制限がありましたために大きく増加するということはありませんでしたが、にもかかわらず、地方への人の流れというものは確実に進んでおり、概ね横ばいの実績でございました。

●議長（宮崎信一君） 齋藤聡議員。

●6番（齋藤聡君） それでは、(2)番の質問に入らせていただきます。

さきにも述べたとおり、にかほ市の子育て施策の充実は、多くの他県在住の人々に知ってもらいたいと思っております。来年度からも、子育て施策のPR活動などは、過去3年間の取り組みと同様のものを考えているのか、お伺いいたします。

●議長（宮崎信一君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(2)のご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

地方創生——先ほども述べましたように、地方創生交付金を活用した事業については、今年度で最後になります。同じ内容で交付対象とならないことから、この交付金の活用は以後は難しいかと思えます。

しかしながら、議員のおっしゃるとおり、にかほ市の子育て施策の充実は、移住施策にとって重要な発信すべきアドバンテージであり、市内外あるいは県内外を問わず、多くの方々に知っていただきたいと考えております。

市政報告でもお話ししましたとおり、ミキハウスが発行するフリーペーパーに本市の子育て移住等の記事を掲載したところ、全国から100件以上の資料請求があったことから、ターゲットに対して、いかに有益な情報を届けるかが情報戦略では重要であると考えております。そのため、来年度以降も引き続き、通信社や雑誌、ウェブ配信事業者等へのプレスリリースや、市のホームページ内で公開しているニカホデイズの充実など、業務委託を含めた、行政が主体的に取り組みを進めていきたいと考えております。

さらには、にかほ市の情報を自らのSNS等により拡散してくれるにかほ市アンバサダーを市内外の方に任命するなど、自発的な情報発信に民間の力をお借りしながら、本市の情報発信力の向上に取り組んでまいります。そして何よりも、発信する情報の内容が重要でありますので、子育て施策、子ども伴走プロジェクトそのものについては、さらに充実を図ってまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤聡議員。

●6番（齋藤聡君） では、3番目の質問に入らせていただきます。

(3)番、シティプロモーションの第1の目的は「にかほ市」という名称を認知してもらうことであり、そこから各事業へと波及効果を見込むものと理解しております。

①これまで利用してきた地域活性化センターやふるさと回帰支援センター、にかほ一む、超神ネイガーなどインフルエンサーを利用したPR活動以外に、にかほ市独自の移住施策に関するPR戦略は考えられないでしょうか。

②首都圏におけるPR活動の一環として「Iターン」をターゲットとし、にかほ市の若者福祉を前面に押し出し、秋田県以外から上京している若者等に仕事や住居などをパッケージングしたアプローチは考えられないでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(3)番のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず(3)の①ですが、これまでのPR活動以外に、にかほ市独自の移住施策に関するPR戦略ということでありますが、本市での生活や仕事、住まいなど様々な情報を盛り込んだ移住・定住専用ポータルサイト「にかほ一む」は、多くの方々から見やすく分かりやすいと好評であります。まずは、このサイトの内容を充実させ、本市の魅力を発信していくことが第一と考えております。

この「にかほ一む」への誘導を図るために、令和2年度から都営地下鉄浅草線へ広告を掲載し、昨年度にはフェイスブックなどのSNSやユーチューブにウェブ広告を掲載するなど、様々な角度からにかほ市を知っていただくきっかけづくりをしております。特にウェブ広告につきましては、昨年10月から今年2月までの5ヵ月間でサイトへのアクセスが約2万6,000人を超え、SNSやネット動画を利用することの多い若い世代には効果的なPRと捉えております。

また、本市の移住・定住をサポートする3人の移住リエゾンもそれぞれ独自の視点で地域の人々や生活に関する情報を収集し、SNS等で発信することで、移住に関心を持つ方々とのつながりの拡大に貢献をしております。

また、移住先を決める上で重要な住まいについても、今年度から新たにVRを活用した空き家の内見システムを導入し、移住リエゾンの皆さんが撮影に回っております。これは、空き家情報バンクの登録物件について、VRによりウェブサイト上で360度見渡せるようにするもので、よりリアルに近い内見を実現することで空き家購入が促進され、移住へとつながることを期待しております。

さらに、移住施策だけでなく、本市の特徴である安定した就労環境、充実した子育て支援策、「エスパーク★にかほ」のキッズルームのにぎわい、恵まれた自然を生かしたアウトドアフィールドなどをPRするとともに、それらによる住みよさランキングや住みたい田舎ベストランキングでの高い評価など、本市の様々な特徴が分かりやすく伝わるようプロモーションを充実させてまいります。

次に、②の首都圏におけるPR活動の一環として「Iターン」をターゲットに、仕事や住居などパッケージングした若者等へのアプローチについてであります。私はこれまで、広報等で若者への応援や若者の住居整備をテーマに、地域で果たす若者の役割の重要性を述べてまいりました。その側面には、若者や子育て世代を本市にいかに関わらせていくかという課題もあると何度となく述べさせていただいているところであります。

その意味で、首都圏の若者や子育て世代をターゲットとしたIターン等の移住PR活動は、これまでとても重要と考えておりましたし、主に首都圏に暮らす移住希望者に向けて、移住ポータルサイト「にかほ一む」の中で仕事や住居などの情報を詳しくお伝えしているところであります。

また、今年度、首都圏等に居住する若い世代を中心とする移住潜在層の発掘や、移住に関する関心のある方々との関係性を築くための交流イベントを開催する予定であり、本市の魅力を発信できる新たな機会になるものと考えております。

移住に関心のある方々のニーズは百人百様であるのに対し、求人や住まいに関する情報は非常に流動的であります。したがって、必ずしもそれらをパッケージングすることが得策かといえ、そこら辺について判断はできないところでありますが、にかほ市の自然や暮らし、仕事や住まいの情報を整理して、多様な選択ができるよう丁寧にPRし、移住ニーズに応えていくことは、やはり効果的なものであると考えております。

子育てや教育、経済政策、一次産業支援、インフラ整備などを総合的にシティプロモーションすることで、政策の補完性が生まれ、移住施策の効果が上がるものと考えております。近年、ローカル志向と言われる若い世代の価値の転換が指摘されておりますが、物質的な消費志向よりも、人のつながりや安心感などに大きく重きを置く傾向も見られ、結果として出ていく場所だった地方への見方に変化がみられてきているところであります。今後は、こうした若者の多様化する価値観に訴えるべく、本市に住みたい、あるいは帰ってきたいという選ばれるまちになるために魅力ある施策を展開し、移住につながるようPRに努めてまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤聡議員。

●6番（齋藤聡君） では、再質問させていただきます。

先ほど市長がおっしゃいました、若者の価値観というのが変わってきていると。私もそのとおりでと思います。東京に行っている若者の方、もしくは我々と同年代の方のアンケート等を見ても、東京に稼ぎに行ったのに、なかなか必死で働いても稼げないと。ところが地方に戻っても仕事がないと。という形でそのまま首都圏に在住している、そういった方々も非常に多くいらっしゃるそうです。

先ほど市長がおっしゃったように、これからの時代というのはお金で換算できない価値に、こうそれを換算していく、そういった時代にシフトしていくと。そういう価値観を持つ若者が非常に多くなってくると思われます。

そこで例えばの例ですが、北海道上士幌町では、こちら人口4,954人の北海道の中心部に位置する小さな町ですが、ここ、気温差が、寒暖差が50度もあります。非常に厳しい気温差のところですが、2015年から転入が244人増。このうち7割が若年層。さらに、この若年層のうち、子どもの割合が非常に多い。なぜ上士幌町がこのように注目されたかということ、子育て支援がとても充実しているという評価です。その子育て支援の方を見ました。高校卒業まで医療費無料。認定こども園の保育料無料。住宅の新築費用、子ども1人当たり100万円助成。これを町内業者に頼むと、町内業者に施工してもらうと、さらに50万円。これ、まあ財源はふるさと納税を充てているそうですが、これは、まあにかほ市とほとんど変わらないというよりも、子育て施策に関しては、にかほ市の方が非

常に充実していると思われます。

そうした中で、どういうふうにして、このにかほ市というものを知ってもらえる、知ってもらったらいいかという点で、例えば市長が企業回り、企業誘致のためにいろんな会社の方とお会いになられていると思いますが、そうした会社にですね、例えば先ほどパッケージングと言いましたが、にかほ市をアピールする例えばポスターでもいいですし、チラシでもいいですし、そういったものを例えば企業に配ることができるのかとか、まあ先ほどIターンの話、なかなか仕事が見つからないとか苦労している我々世代、若い世代に対して、例えばですけども、インターネットカフェのようなところに、にかほ市のそういった子育て施策やそういったものをアピールできる点を張り出したり、いろんな点、フリーペーパーですね、あちらで配られている、首都圏内でよく見ることがあるフリーペーパーなどに掲載してみるとか、そういったこととかってというのは、検討して——検討してみるといいうか、やってみて、もう一段階、にかほ市のこの施策の充実ぶりをアピールできるということは考えられないでしょうか、お伺いいたします。

●議長（宮崎信一君） 市長。

●市長（市川雄次君） にかほ市のPRのあり方について、もう一度むけることはできないかということだと思いますが、確かに私どもにかほ市というのは、全国的に見てもやはり知名度は低いです。よく言われるのは、にかほ市というひらがなであるから印象がつまらないと、よく言われます。漢字であれば字を映像として捉えることできるけども、ひらがなであるとなかなか地名を覚えることができないと、よく言われます。まあそこら辺は、やはりちょっとウィークポイントではあるなと思いますが、けれど、むしろ、だからこそ、覚えにくいからこそ覚えてもらえるという逆説もあるかというふうには思っています。

ただ、私どもPR活動については、これまでやって——要は、今の時代にマッチングしているものについては取り組んでいますし、それに対する効果も実は出てきているというふうに理解しています。前回の議会か、その前でも報告させていただきましたが、令和3年度までの移住者の傾向としては、子育て世代の方が半数以上を占めるという移住傾向がありますので、やはり子育て、この秋田県内でも、にかほ市の子育て支援策については非常に手厚いということはだいぶ浸透し始めていますので、まあ余り遠くの都会の人たちに対してどれだけPRして効果があるのかということとは、やはりもう少し効果検証しなければならぬと思いますが、そこら辺も含めてですね、先ほど言ったようなウェブ広告も出しています。これまでは考えられなかったと思います。やはりウェブ広告は若い人たちに直接アプローチできる手段でありますし、それに対するアクセス件数も2万人を超えているということを考えればですね、私は徐々にこの数字は上がっていくと思っています。今日出したから明日効果が生まれるというものではありませんので、やはり効果検証には何年か必要だというふうには思いますし、まあその効果についても次第に表れてきているというのが私が抱えている実感であります。

ですので、今取り組んでいることについては、もう少し磨き上げをして、さらに充実を図っていくという方向性については、令和4年度の主要事業の一つとして情報戦略を立ち上げるということからもおうかがいしていただくことができるのではないかなというふうに思っています。

●議長（宮崎信一君） 齋藤聡議員。

●6番（齋藤聡君） にかほ市でも様々な情報発信を、まあ情報発信戦略、方策をとっていることは重々承知しておりますので、今後、それが実を結んでいく、結果につながっていく、移住の人が増えて、移住者が増えてくる、そういった状況を期待するものであります。

では、2番目の空き家対策について質問いたします。

(1) これまでも空き家対策については、同僚議員からの質問、また行政の対応も数多くありましたが、昨今、さらに空き家が目立ち、老朽化も進んでいるように見受けられます。修繕、解体しようにも費用負担が重くのしかかり、個人での対応が難しい状況は、全国各地で同様のことと承知しております。

そこで質問いたします。

① 税金における固定資産税は重要であると考えますが、宅地における固定資産税の割合（税収額）と今後の税収の見通しを伺います。

② にかほ市における最新の公示地価は、1平米当たり1万4,587円、坪平均4万8,233円となっております。前年からの変動率は1.17%の下落となっており、2001年の公示地価の最高価格は坪単価3万5,200円となっており、落差は最大で2.41倍となっております。

市長は常々、工業用地はオーダーメイド型で行うと回答されておりますが、地価が下落している今こそ、市が空き家を借り上げ、多様なニーズに応じたリノベーションや改築を行い、早期の移住を促し、また、若者福祉の観点から移住者等に安価に貸し出しを行うことも得策と考えます。また、周りの景観や周辺環境の面においても今こそ手をつけるべきかと思われませんが、市長の考えを伺います。

●議長（宮崎信一君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、2番目のご質問にお答えをさせていただきます。

まず①番ですが、固定資産税は税収の約5割を占める基幹税目であります。市の財政需要を支える大変重要な財源となっており、その税収の確保はますます重要であるということは間違いありません。

令和4年度当初の調定額は、市政報告でも申し上げましたが、14億7,000万円となっており、土地が占める割合はその約18%の2億6,400万円、そのうちの住宅地は8,100万円となっております。収納の見込み率を97.5%として、住宅地における税収額は約7,800万円と見込んでおります。

次に、今後の固定資産税の税収見通しであります。ご質問にあります住宅地については、地価の下落傾向が依然として続いているほか、人口減少により今後新規の大規模な宅地開発を見込むことは難しくなっております。また、所有者の死亡に伴う相続放棄等により、相続人不存在の物件も増加の傾向にあり、納付書の送付先がないなど年々税収の確保が厳しくなっております。過去5年間の調定額の推移を見ましても、年々100万円から200万円ほど減少しており、今後の税収についてもこの傾向が続くものと考えております。

次に、②の市が空き家を借り上げ、リノベーションや改築を行った上で、若者福祉の観点から移

住者等に安価で貸し出しを行うことについてであります。これについては、既に市では、令和2年度から金浦地区に1棟、象潟地区に1棟の空き家を借り上げ、必要な改修を行った上で移住者支援住宅として利用していただいているという実績があります。これらは、子育て移住世帯を対象としていることから、移住世帯にとって余り負担とならない価格で設定をさせていただいております。今年3月には平沢地区に1棟を整備しており、都市部からの移住世帯の入居が既に決まっているというところでもあります。

この事業は、齋藤議員のご質問の内容にまさに合致するものであると思います。テストケースとして今後も継続してさらなる拡大を図るため、広報や空き家バンクへの登録を呼びかけているところでもあります。

しかしながら、現在の核家族化や若者などのひとり世帯のニーズに合ったコンパクトで状態の良い空き家の情報は圧倒的に少ない。部屋数の多い老朽化した空き家の情報が非常に多いというところでもあります。また、農村部や旧市街地など地域の慣習が色濃く残っているケースでは、移住希望者のニーズとマッチングにおいて懸念材料となり得ることがあり得ます。

いずれにしても、空き家の利活用を加速させるためには、行政のみの力ではなく、地元の自治会や、あるいは地域と行政が両輪となって課題の解決に取り組む必要があると思っております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤聡議員。

●6番（齋藤聡君） では、再質問させていただきます。

以前もこのお話はさせていただいたのですが、私たち党派で大分県の豊後高田市に伺わせていただいた際に、まあ移住対策課ですね、人数も手厚く、そして移住者に対してもかなり手厚い対応をしているというお話を以前させていただきました。豊後高田市の場合は、本当に、ちょっと失礼ながら、まあにかほ市、にかほ市よりもまあ本当に田園風景が広がる市内で、本当自然豊かな場所ですが、空き家が遠方であっても、例えば田畑の中にある空き家であっても、もう空き家を探すのが大変な状況。これは確かに移住者が多いからそう言えるわけですが、先日、大東建託さんの方で自治体の幸福度ランキングというのを発信しております。これご覧になった方もいらっしゃると思いますが、この中での幸福度ランキングがちょっとおもしろいなと思ったのが、ただ住みたいランキングのように、住みたいというか、住みやすいというように首都圏の大きなまちを挙げるのではなく、本当に住民の方が、まあ住んでいて心地良いというような採点での幸福度ランキングで、埼玉の鳩山町ですね、こちらの方が1位になっておりましたが、これ後々、市の方でもやられると思うので、また後ほどお聞きしたいのですが、こちらの方の鳩山町、デマンドタクシーが、まあどこ、町内であればどこに行っても200円で、あとは犯罪率が低いとか待機児童がゼロだとか、それから中学生の医療費無料だとか、まあここあたりはにかほ市と似ているというか、にかほ市の方が上だなと。で、本当にもう一つおもしろいなと思ったのが、空き家のリフォームに関してなんですが、空き家のリフォームを行い、まあ首都圏に近いとか学校が近いというものもあるのですが、シェアハウスを造って、月額2万5,000円で貸し出してあります、1人当たり。4人、最大4人住めるシェアハウスですね。それにWi-Fiの料金、光熱費等含めた共益費の1万円。月額3万5,000円で貸し出しているのですが、これがまたおもしろいなと思ったのが、町が推薦する施設で月32時間アルバイトをすれ

ば、その3万5,000円はただになりますよと。そういった施策を行っている自治体です。これもなかなかアイデアだなと。将来的に定住につなげたい、若者を定住につなげたいということで行っているそうですが、先ほど、にかほ市も空き家を改修して、移住者向けにやっていることは私も承知しております。これをですね、もう少しさらに拡大して、先ほども税収の話もしましたが、市の財政負担になることを——改修したり、リフォームしたりとか改築したりとか、そういったことは市の財政負担になることは重々承知ですが、もう少し空き家を市の方で借り受けて、その移住者向けに準備しておく。そうすることによって、まあ先ほども申しましたけども、市の景観、周りに対する、地域の住民の人に対する意識、そういったものにも大きく影響するかと思うんですが、再度市長に、これから広げる、まあさらにその移住者向け等の空き家を利活用するということは考えられないのか、再度お伺いいたします。

●議長（宮崎信一君） 市長。

●市長（市川雄次君） 今後の取り組みの方向性については、担当の部長の方からお答えをさせていただきますが、確かに他の自治体の取り組みについては、私ども研究はさせていただいております。まあ前にも申し上げましたが、移住施策についてはやっぱり西高東低であるというこの傾向は、どうしても否めません。特に東北地方における、まあ北国における一軒家借り受けるということは、冬場の雪かき、これについても覚悟しなければならないということになりますので、南側の地域の自治体と同列で判断するのは少し厳しいのかなというふうに私は認識をしております。

いずれにしろ、とはいいいながら、どのように空き家を活用していくかということについては、やはりこれからも検討はしていっていかなければなりませんし、担当の方ではだいぶ鉛筆をなめながら頭をひねっているというふうに理解をしております。

ただ言えるのはですね、空き家を買うわけにはいきません。固定資産です。なかなか所有権を手放さない点もありますし、それを市が無目的で買い上げるということはできません。借り上げるということについて、今、テストケースをやっておりますが、借り上げた住宅に市が税金を投入してリフォームする。その住宅に価値を付加しているわけですが、税金を使って。これについて、やはり政策のコンセンサスが強くから得られなければ、こういった取り組みはやはり私は、やはり一つきちんと考えていかなければならないだろうというふうに思います。1軒当たりのリフォーム代、かなりかかります。そう考えると、それが費用対効果が上がるのかと考えたときに、やはり厳しいところがあります。まあそれは、ただの移住施策の空き家対策というだけではなくて、地域の環境問題として、環境整備の問題として捉えると。まあ政策の補完性という言葉で捉えるならば、それは必要かもしれませんけれども、青天井というわけにはいかないということだけのご理解をいただきたいと思います。

●議長（宮崎信一君） 斎藤商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） ただいま市長がお答えをほとんどしてしまいましたが、先ほどの最初の市長の答弁でもございましたとおり、空き家の利活用による移住者、特に子育て世帯の移住者の促進ということについては、今後も検証をしながら拡大、あるいは軌道に乗せていきたいという考えがございます。課題については先ほどから市長がご説明いたしたとおりであります。

で、拡大、まあどういった方法にせよ、拡大等していくためには、どうしても市の力だけではどうにもならない部分がございます、地域、特に地元、その空き家が所在する自治会の様々な観点でのご協力等が必要になってくるかと思っておりますので、今後はそういったところへのアプローチ等も課題として考えていかなければならないと、我々こう肌で感じております。以上です。

●議長（宮崎信一君） 齋藤聡議員。

●6番（齋藤聡君） 空き家は住まなければどんどんどんどん古くなっていく、老朽化していくというのは、皆さんご承知のとおりだと思います。まあそういった対策も含め、何かこう移住施策とともにマッチングさせてやっていくという可能性があるのであれば、そういったことを模索していただきたいなという思いであります。

それでは、3番目の質問に入らせていただきます。

子どものための公園整備に関連して質問いたします。

(1)新型コロナウイルス感染症の影響もあり、昨年度の全国の出生数は統計を取り始めて最小となりました。当市でも例外ではなく、町中で子どもを見かけた年配の方が「お金には代えられない宝だな」などと目を細めている光景を目にしました。子どもたちが登下校する姿を見ていると、やはり子どもは地域の活力のバロメーターだということを実感いたします。

そこで質問いたします。

①にかほ市は、子育て、教育に対して重きを置く施策をとっておりますが、このような自然環境にあふれた地域なのに子どもが遊ぶ公園が少なく思えます。昔のようにキャッチボールをする子どもの姿も見かけなくなったのは、自由に子どもが遊べる場所がなくなってきたせいではないでしょうか。子どもたちが近場で遊べる公園の整備を求めますが、市長の考えをお伺いいたします。

②公園の遊具に関して、平成26年に国土交通省が出した「遊具の安全確保に関する指針」が影響したのか、危険ないし老朽化したと認められる遊具が取り外されました。現在、都市部などではメーカーが安全性を考慮した遊具を開発し設置する自治体が増えてきております。この国土交通省が出した指針の中でも、安全性を優先しつつ、「子どもは、遊びを通して自らの限界に挑戦し、身体的、精神的、社会的な面などが成長するものであり、また、集団の遊びの中での自分の役割を確認するなどのほか、遊びを通して自らの創造性や主体性を向上させていくものと考えられる。このように、遊びは、全ての子どもの成長にとって必要不可欠なものである。」と述べております。市長が目指す協働の地域コミュニティの創造のためにも、数十年後に地域を担う子どもたちの発育のためにも遊具の整備が必要と考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

③森林環境譲与税が令和元年度から導入され、各市町村に案分されておりますが、使い道の少ない自治体にも案分されるため、議論を呼んでいる点もあるようです。秋田県はもちろんのこと、にかほ市も森林整備、林業促進、災害対策の面でも用途は多岐にわたり、現在も事業化が進んでおります。そこで、隣の由利本荘市では「木のおもちゃ美術館」が好評を得ておりますが、にかほ市でもこのような財源をもとにして、公園や市内各所にベンチなどでもよいと思うので木材に触れられるものを設置することにより、子どもも市民も住んでいる環境を実感できると思っておりますが、そうした整備の考えはないか、お伺いいたします。

●議長（宮崎信一君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、3番目のご質問にお答えをさせていただきます。

市内の公園には、市が管理する都市公園、農村公園及びふれあい自然公園のほか、各自治会が管理する公園があります。このうち、市の観光課が管理する公園は、仁賀保地域で12か所、金浦地域で16か所、象潟地域で14か所の計42か所があります。さらに、観光課以外で管理する公園や市有地の——にかほ市の所有する市有地の広場、そして自治会が管理する公園を含めると、正確な数は把握しておりませんが、大小多数の公園等があると言えます。それぞれ管理状況や遊具の有無などの違いはありますが、子どもたちが遊べる場所自体は少なくないと考えております。

昨今は子どもの遊びの選択肢が多様化していることや、少子化により地域の子どもの数が減少し、徒歩で行ける公園で一緒に遊ぶ友達がいないなど、外で遊ぶ場所がないということよりも、外で遊ぶ機会がないという状況もあるのではないかと考えられます。

このような状況ではありますが、子どもたちにとっての近場の遊べる公園はやはり住んでいる地域であります。また、地域の身近な公園は、子どもたちだけでなく、地域住民の大切な交流の場所でもあります。各自治会での用地の取得や遊具の設置更新などについては、市の補助金制度もありますので、ぜひ活用をしていただきたいと思います。

次に、②です。市内の公園遊具については、日々安全に、そして安心して使用していただけるよう、公園管理人や職員による目視点検や動作確認を適宜行っているほか、1年に1回、専門の業者に委託して遊具の定期点検を行っております。その結果——その点検の結果、指針に基づいて撤去しなければいけないケースや、老朽化などにより危険と判断した場合は、使用を禁止した上で直ちに撤去するケースもあります。

遊具の整備については、地域の特性や周辺の公園等の整備状況を見極めながら、撤去するだけでなく、改修や交換を行っていく必要があると考えております。

一方で、自治会による公園の整備に対しては、補助制度があり、広報や行政懇談会などで周知を図っています。遊具や防護柵、トイレなどの設置や用地を取得する場合には、物件により限度額はありますが、契約額の3分の2を助成するもので、実際、毎年のように地区要望をいただいて、フェンスの更新や遊具の設置を実施しているという実績があります。各自治会の皆様には、地域の活性化や子どもたちの健やかな成長をともに見守るための地域力の一つとして、身近な公園の充実にぜひ活用をしていただければなというふうに考えております。

次に、③についてです。先ほどの①及び②に関連しますが、今後の公園整備計画の中で、木製遊具や木製ベンチなどの設置と、その財源として森林環境譲与税の充当を併せて検討してまいりたいと考えております。また、町中のベンチについても、コミュニティバスの停留所などのほか、地域から具体的な要望がありましたら、まちづくりの一環として検討をしてまいります。

なお、昨年度、芭蕉の森公園に木製ベンチを8基設置させていただいております。

本市は少し出かけるだけで自然の豊かさを体感できる環境にありますが、今後、より身近なところでも緑や木材に触れられる機会を増やしてまいりたいと考えております。

参考までに、森林環境譲与税については、気候変動対策の一環として、森林吸収源対策に係る地方財源を確保するため、令和元年から各自治体に譲与されています。本市の歳入としては、令和元年度は864万9,000円、令和2年度は1,838万円、令和3年度は1,827万4,000円、令和4年度は2,300万円と推移しており、今後も安定した財源の一つと考えております。これを各年度の歳出に充当または一部を森林環境譲与税基金に積み立てているというところでもあります。

また、森林環境譲与税の使い方としては、森林整備及びその促進に関する費用とされており、第一に間伐、路網整備、森林経営管理制度の推進などに充てられます。それに加えて、林業の人材育成や担い手確保、そして木材利用の促進と普及啓発などがあります。

本市では、主に森林経営管理制度の推進に係る事業に財源を充当しております。この制度は、手入れの行き届いていない森林を整備し、適切な森林経営・管理を確保するため、所有者に代わって市町村等が森林を管理できるものであり、森林を大切な資源として守り、住民の安全・安心につなげていこうとするものであります。現在は対象となる所有者の経営管理の意向調査、航空レーザー計測による地形森林資源解析などを進めております。今後も森林整備を第一としながら、木材利用の促進及び普及啓発として木材に触れられる事業への充当も検討してまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤聡議員。

●6番（齋藤聡君） 再質問させていただきます。

まず③番についてですが、こちらの方、森林譲与税の活用方法については、私も存じ上げておりますが、にかほ市も、今後林業を促進していく上で、にかほ市に住む子どもたちが自分たちの市の自分たちの住んでいる土地の木材で造られたものに触れていく、もしくはそうした加工されたものを見ていく、手で触って、そうしたことによって林業を目指す子どもも出てくるかもしれない。そういった意味では、担い手のそういった役割もあるのかなというふうにも思っておりますので、郷土愛という点でもそういった利用法も考えられるのかなということで質問させていただきました。

そこで、①と②についてのちょっと再質問をさせていただきます。

先ほど市長は、子どもたちの遊びの多様化といいますか——によって、簡単に言ったら家の中でゲームをする時間が多くなったとか、外で遊ぶ機会が少なくなったということをおっしゃったのかなというふうに受け取りましたが、実際私が目にしていると、なかなか近場の公園とか、もしくは河川公園とかそういったところに行っても、子どもが走り回って例えば遊具に行っても、ブランコが一つしかない。そうすると、ほかの子どもが遊んでいたとか親御さんがいたりとかすると、空き待ちといいますか、そういった形になっている。土日とか皆さん通られて分かると思いますが、象潟庁舎前のあの公園などは、結構親御さんと一緒に遊んでいる子どもの方が非常に多いなどというふうな印象も受けます。

そこで、まあ先ほど遊具の安全についても質問させていただきましたが、岩手県の宮古市、ここはちょっと、これちょっと財政上、話が違って来るんですけども、まず震災の復興のあれで市役所庁舎跡に海鳥公園というものを設置しました。これが東北地方初のインクルーシブパークというものを作りました。インクルーシブというのは、「包括的な」とか「誰一人取り残さない」という意味かと思いますが、遊具などを見てみると、まあ本当に小さな幼児から、それから結構年配の方と

かが体をちょっと動かせる、そういった器具も置いてある、そういった公園です。これは神奈川県藤沢市の秋葉台公園や、鳥取県の東郷運動公園など、こういったところにもインクルーシブパークは設置されています。この遊具ってなかなかおもしろくて、こういったものを、今、先ほども申しましたけど、まあインクルーシブパークっていうのはすごく大きな規模になりますが、近場の公園でも、なかなか子どもたちがすぐ学校から帰ってきて外で遊ぶ場所がやはりない。道路に近くて危険で、親がいなければ、ついてなければ遊べないとか、で、こういった公園を設置することが、まあちょっと昔っぽくなるかもしれませんが、地域コミュニティの醸成につながるのかなというふうにも考えます。それが子どもの成長であったりとか、もしくは年配の方々のために、健康寿命等のためにも、いろんな意味でいい方向につながるのかなと思うのですが、もう一つさらには、先ほどの移住・定住に絡めまして、我々ここの地域に住んでいると、なかなか何ていうんですか、自分たちでは感じないかもしれませんが、もし移住者の方がにかほ市に来たときに、自然豊かで、すごく何ていうんでしょう、緑、こう何ていうんだらうな、自然豊かな中で遊べる、子どもたちを育てられる場所だというふうに思っにかほ市に来た際に、来てみたら「あれっ」と、都市部の方がかえって緑地化してて、公園等も多いし、子どもが遊べる場所が多いよねと。にかほ市に来たら、まあ例えば学校の規制もあるでしょうけども、なかなか外で遊ぶ場所がなかったり、自然の中で子どもを育てるという目的がなかなかちょっと、当初の予想と違ったよねっていうような印象を持たれるのではないかなと、私は個人的に推測しますが、そういった点についての公園整備もしくは緑地化整備ということで伺いたいのですが、市長に再度この点についてお考えを伺います。

●議長（宮崎信一君） 市長。

●市長（市川雄次君） 議員のおっしゃることについては分かります。都会、都市部における公園、自治、行政が準備する公園の数ということについての問題になってくるかと思いますが、にかほ市の行政面積規模において都市部におけるような公園を各地に整備するというのは、これ非常に厳しいと思います、財政上の問題として。やはり行政は、準備するものはそこに、そのそれぞれに対してやはりその地域ごとにおいて核となる公園をきれいに整備していくということ、まあ指標となる、核となる公園をまずきちんと整備していくということで取り組んでいかなければならないと、私は認識をしております。大都会のように、行政面積も狭くて、1個あればその地域周辺3万人、5万人の人たちの対象とする、住民が存在するというのとは、またちょっと色合いが違うので、同系列で考えるのはちょっとナンセンスかなというふうに思います。

他方ですすね、私、自治会の公園、自治会の公園については、少し時間が止まっているのかなというふうに思います。私が初めて町会議員になったときにすすね、やはり全国的に、昭和、戦後整備された公園の遊具が鉄製で、しかも鉄がもろいという時代のものが多くて、それが、そのときにすすね、全国的に遊具が、公園遊具が倒壊して子どもたちが死亡事故も発生するというのが全国的に起きた時期でありました。その時期に公園遊具についてすすね、やはり各自治会の町内会長会、町内会長等がそれに対して責任を負うというのが非常に厳しいという発想で、それ以降、自治会保険とかも入りましたし、地縁団体ということで団体組織として法人格も有するというふうにはなっていきましたけれども、やはり町内会が死亡事故まで責任を負うというのは非常に厳しいというの

が考え方として根底にあって、各町内会の公園から遊具がどんどん撤去されていくというのがその時期に起きたという、約25年ぐらい前ですね。それがいまだに止まっているというふうに私は思っています。

現時点で遊具も進化しています。先ほど議員がおっしゃったようにインクルーシブパークというふうになれば、お年寄りも子どもたちも活用できるような公園となれば、そういうユニバーサルデザインの遊具というのは当然進化してるわけです。ですが、私らこの地域にいて町内会も行政も含めてですね、そこら辺について時間が止まってしまっていたのかなというふうな反省を今持っているところでありますので、公園遊具について、もう一度、私どもですね研究をして、検証をして、各自治会にお勧めできるような遊具がないかどうかをもう一度洗い出しするということが必要なのかなというふうに思います。その上で、私どもは補助金とかで支援していくと。

やはり先ほどの移住・定住を含めて部長がおっしゃったように、やはり町内会と行政と一緒にやっていかなきゃいけません。行政だけが全てをそろえるというのではなくて、やはりその地区ごとに見合った公園っていうのはどういうものかっていうのを町内会の人たちと話し合いをしながら進めていくと。その上で、どういう遊具がいいのか、安全性はどうなっているのかということをもう一度研究する必要があるのかなというふうに、今改めて考えているところです。

【6番（齋藤聡君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（宮崎信一君） これで6番齋藤聡議員の一般質問を終わります。

所要のため、暫時休憩をいたします。再開を11時10分といたします。

午前11時00分 休 憩

午前11時09分 再 開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番齋藤光春議員の一般質問を許します。2番。

【2番（齋藤光春君）登壇】

●2番（齋藤光春君） 2番齋藤光春です。

では、通告書に従いまして質問をいたします。

最初に1番目、勢至公園及び竹嶋潟周辺の整備についてであります。

秋田県で最も早く観桜会が開催される勢至公園及び竹嶋潟周辺の環境整備については、平成30年6月定例議会において、小生齋藤光春が「景勝地の景観及び施設の整備・維持管理について」の一般質問の中で、「白瀬記念館東側駐車場に隣接している遊休地の整備について」及び「勢至公園観音潟の外来魚駆除及び蓮の花の復活計画の進捗状況とアオコ対策について」の質問をしております。なお、同議会においては、同僚議員も「観音潟のアオコ対策」について質問しております。引き続き、平成30年9月定例議会には「勢至公園観音潟整備計画について」、令和元年6月定例議会においても「勢至公園の整備と白瀬記念館周辺の整備について」、これは観光行政についての中で話し

しております。また、同年9月定例議会において「勢至公園観音潟のアオコ対策について」、さらに令和2年6月定例議会においても「観音潟のアオコ対策及び景観改善について」と、一般質問を繰り返しております。

今年も勢至公園及び竹嶋潟周辺の桜を見に、市外や県外から多くの方が訪れていました。

そこで質問します。

このことに関しまして引き取り答弁はいりませんので、現在の状況と考えをしっかりと答えたいと思います。

(1)勢至公園の整備については、平成30年6月定例議会における同僚議員の質問に対し、当時の農林水産建設部長が「潟内の水の滞留をさせない。潟の水抜きによる草魚の駆除を進めたい」と答弁しております。さらに、令和2年6月定例議会における小生の質問に対しましては、農林水産建設部長が「昨年9月の定例議会で申し上げたとおり、昨年7月より環境微生物の土壌浄化効果が期待できるマイエンザを投入し、この6月まで、令和2年の6月まで経過観察を行い、その結果を検証しながら今後の対策を検討する」と答弁しております。また、市長の方は「小さい潟の方については、水を抜いて土砂を取り除いて、実験的にやってみなさいと指示してある」と。「アオコがある段階では観音潟が良好な景観とは認識していない」と答弁しております。その後、マイエンザの投入は行われておりません。そして小さい潟の土砂の除去も行われてない状況のようです。

これまでの取り組みの検証結果を受け、今後の勢至公園及び観音潟の景観改善及びアオコ対策について、どのような具体的な取り組みを考えているのか、検証結果と具体策を簡潔にお答えいただきたいと思います。

●議長（宮崎信一君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、2番齋藤光春議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

簡潔にお答えをさせていただきますが、質問に対する答弁にあり方については、私の方の考え方によって答弁させていただきますので、準備させていただいたものについてお答えをさせていただきます。

まず、アオコの発生時期についての資料は、現在のところ見当たらないんですが、聞き取りによりますと、平成10年頃から観音潟においては発生しているというふうに考えることができます。平成12年には大量のアオコが発生しており、近隣の住宅地にこの頃から悪臭を放っていたということが確認をとれています。

アオコが発生する要因として、温度と水の滞留時間、そして窒素やリンなどの栄養物質が多く流入することと言われております。観音潟においては、上流の水田から代かき後に入ってくる窒素、リン酸を含んだ農業排水が栄養物質と当時なりました。しかし、昭和50年代までは観音潟の蓮の群生、ヨシが水中のリンを吸収し、浄化していたため、アオコが発生していなかった。ところが昭和50年代後半になると、蓮が繁茂しすぎて水面を埋め尽くし、当時のボートに影響をしたほか、枯れた蓮が堆積し、観音潟の景観が悪くなったことから、旧金浦町では蓮を減少させるために、昭和60年から62年までの3年間で1,000匹以上の草魚を潟に放流したと。その結果、観音潟の蓮は草魚によ

る食害で一気に減少し、やがて全て消滅しましたが、その一方で蓮が吸収していたリンが余り、それが栄養源となってアオコの発生につながったと言われております。それ以外にも、潟に入る水量が少ないために水が停滞することや、水温の高さも要因ではあります。また、草魚のふんは緑色で、その量は膨大であり、潟の底に堆積して水質汚濁の原因となっており、水田環境に好ましくない外来種の認識というふうにされております。その後、旧金浦町では、平成元年または平成2年から、草魚を釣り上げると1匹当たり500円の報酬という一斉駆除も試みましたが、全面的な駆除には至っていないというところであります。そして平成10年頃からアオコによる悪臭等が問題となり、旧金浦町では、アオコ対策と新エネルギーの啓発を目的に、平成16年度に観音潟水質改善工事として太陽光発電システムによる浮上式表面曝気装置を約1,200万円で導入しました。しかし、平成18年度に故障し、修理には多額の費用を要し、修理後においても再び故障等が考えられることや、その装置の規模ではアオコ対策としての効果は極めて低いことから撤去に至っているというところであります。

にかほ市になってから今日まで様々な取り組みを行っております。平成18年度及び平成19年度に、合わせて約186万円で秋田県総合保健事業団に委託した観音潟アオコ調査から始まり、平成21年度には約410万円でコンサルタント業者に水辺環境改善手法策定業務を委託し、平成22年度と平成23年度には、合わせて約387万円で蓮の植栽を行いました。蓮の生育にはつながっていません。また、平成23年度と平成24年度には、より深い位置で水を循環させるために、約3,470万円で県道を横断する水路を追加施工して観音潟の水位を下げる工事を実施しております。令和元年度には、微生物による穏やかな浄化作用を期待して環境浄化微生物マイエンザを投入し、土壌浄化効果について経過観察をしておりましたが、目立った効果を確認できず、令和2年度に実証実験を中止しております。

このように大きい潟については様々な検証や実証を行ってまいりましたが、現在のところ改善には至っておりません。

小さい潟については、令和2年度に水抜きを行い、220万円で約800立米の土砂を除去しております。その後については、現在は実験段階ですので、一部取り除いた後の経過観察をしているというところであります。その経過観察に基づいて、昨年度、水門の調整と併せて経過観察をしたところ、大きい潟、小さい潟とともにアオコの発生をかなり抑えることに成功し、周囲に悪臭を放つには至っていないことを確認しております。このことから土砂の除去には一定の効果があると考え、今年度は小さい潟の土砂をさらに除去するため、約510万円の予算を措置しております。

なお、小さい潟では、カルガモの子育ても確認しているほか、現在はスイレンの花も咲いているという状況にあります。

今後の取り組みについては、まずはアオコの発生を抑えることができるよう対策を講じたいと思っております。その上で、草魚が放たれる以前の観音潟になるよう段階的に取り組んでまいりたいと考えています。

そこで先月、秋田県庁にある八郎潟環境対策室を訪れ、観音潟のアオコ対策について担当の方で相談をしてみました。その結果、具体的な取り組みの一つとして、潟に入る水量が少なく水が滞留しやすい状況にあることから、水流発生装置の設置が効果的でないかと助言をいただけてきた

ところであります。水流があり、常に水が循環しているところではアオコが発生しないとされるため、滞留が確認されている数か所に水流発生装置を設置し、水を循環させることでアオコの発生を抑制できているのではないかとということでありました。類似装置が八郎潟に設置されているほか、今月新たな装置も設置されるとのことでありますので、近く改めて八郎潟への視察に担当の方で行く予定としております。

ほかにも、以前に行った蓮の植栽は20株程度でありましたので、もっと多くの蓮、潟の15%ほどくらいの蓮を植栽してみてもどうかというふうにも考えております。

長野県の野尻湖では、1978年に5,000匹ほど草魚を放流しましたが、39年後の2017年には100匹程度まで減少したと推定されております。観音潟でも最後の放流から35年経過していますので、草魚はかなり減少していると見込まれるため、以前、蓮を植栽したときのような食害には及ばないのではないかと推察をしております。もしも蓮が草魚の食害によって全滅するようであれば、やはり草魚の駆除に取り組まないことには元の景観を取り戻すことが難しいと思っております。

また、観音潟に野菜くずやスイカの皮などが投棄されており、昨年もそれを食べる草魚を確認しております。草魚に餌を与える気持ちということであるかもしれませんが、不法投棄に当たりますので、そういうことについてはやめていただけるよう、看板の設置等も検討してまいりたいと考えております。

いずれにしても、アオコの発生を抑え、良好な景観となるよう、様々な手法を検討して取り組んでいるところでありますし、観音潟のアオコ発生の状態を今時点でも良しとしていることではないということをお話しさせていただきますと思います。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） だいが勢至公園の方の改善については検討などなされているようですが、この勢至公園の整備については、金浦地区住民及び私の所属する自治会からも再三意見・要望を繰り返してまいりました。私の一市民としての思いだけでなく、住民の声を届けてくれという住民からの熱い思いを受けて、再三議会で話ししているところであります。

今、草魚についての話をいただきました。一つはですね、小さい潟の方の水を抜いたということで、アオコが発生がなくなっておいがしなくなったと、これは確かであります。これは私のところでもありますので。ただし、その小さい潟の方、水を抜いたというだけでは事が済まないわけで、大きい潟の方のアオコが今、今度は繁茂する状況が見られるようになってきております。これはなぜかという、確か平成20年から二、三年あたりのところで、大きい潟の方から、何ですか、突貫工事しまして、下の方から水を流すような工事されたと思います。それによってどうなるかということ、今入ってきている水というのは、白雪川からの大竹の方から来ている用水路、これが一番の水量の多いところであります。それから、昔であれば、あれ自然湖ですので、下から湧き水があったと。もう一つが高速道路の脇にある湧き水から来ている水による水量の流入であります。実際のところ、前にもお話ししましたが、私、夏でも冬でもその湧き水の温度を毎日のように測ってまいりましたが、大体11度から10度くらいの温度、水温でありました。それが入ってきたときは20度くらいになると。で、大体25度以上、30度近く夏なんかになっておりますので、そこから発生、アオ

コの発生が大きく見られるようになってきております。

ですから、私なぜできなかったかと。先ほど市長がお話しされておりましたが、蓮の花があって、それで日陰ができてましてですね、水温を上げないようなこと、それから水洋生物・植物が浄化に大きくかかわっていたということがあります。

そこで、昔はですね、私たちが小さい頃は、あそこは下水道完備もしていませんでしたので、生活用水が全てあそこに流れ込んでおりました。ですが、底が見えるくらいきれいな浄化されております。私たちもあそこ泳いだり——怒られましたが泳いだりしております。魚を採ったり、エビを採ったりと。それから貴重な植物・生物が存在したと。蛍まで飛んであったことを覚えております。ですから、まあはっきり言って、そんな難しく考えなくてもよろしいんじゃないかと私は考えております。いずれ、例えばその水洋生物・植物を繁茂される、また昔のようにするだけでも自然浄化。いずれ私が資料を持っておりますが、八郎潟の方の研究の方で大学の教授たちがいろいろ、水草の植え替えとか、それから草魚の除去とか、そういうようなことを取り組みながら進められた結果、県の方で今どうするかということで話をされているわけです。まあ必要であれば後でおあげします。

ですから、まずは、本当言ったら草魚、これは生態系から言いますと、ほとんどもう、どこでしただけ、茨城県のその利根川水系あたりしかもうできないだろうと、繁殖しないだろうというような形で、昔、金浦の方で放流したようです。当事者にお聞きしたんですけども。ところがこっちで繁殖してしまったと。そして、ましては草魚の産卵は、浮遊する卵ですので、オーバーフローさせて流しちゃったらば、海水が入ると死んでしまうそうなんですから、昔のようにもうちょっと水量、先ほどあったように水量を上げて常時オーバーフローさせるだけでも、冷たい水は下に行きますから、上の方の汚い水、あったかい水をどんどん流せば、それで済むじゃないかと。だから大きい潟だけじゃなく、小さい潟も大切なところであります。小さい潟の方のオーバーフローが、あと街の中、それから塩焚浜に流れる、2か所ございますので、そういう方法をとってみてはいかがかと思っております。

それからもう一つ、前の農林水産建設部長さんにお話ししたときに、某テレビ局で潟を干して、そして外来種を採ろうというようなことやってみたらと、こちらの方で提案しましたところ電話なされたようで、そのときには2年半待ってくれと言われたということをお聞きしております。まあそうなれば、そういうこともやればPRにもなりますし、また経費もこっちでかかるわけでもないし、そしてまたついでに、住民たちにも一緒にやりましょうというような形で整備もできるんじゃないかと考えますが、その点は、そういうお考えはございませんでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 市長。

●市長（市川雄次君） 今後の取り組みについて、担当の方からお答えをさせていただきますが、勢至公園のアオコについて、私の方でも先ほども申し上げましたように、以前も申し上げましたように、現状を良しとしているわけではありません。解決に向けて取り組んでいるということはきちんと理解をしていただきたいと思います。で、小さい方の水を抜くだけではだめだということも認識をしていますので、担当の方には以前から、区画割をしてでも実験的にヘドロの除去、あるいは湖底がヘドロ化しているから攪拌するための作業をするというようなことも含めて検討するように指

示をしていて、そのことについて今検討している最中であります。

いずれにしろ、湖底にヘドロをたまらせてしまった原因が一つにはやはり生態系を変えたことにあるとすれば、その生態系を変えた原因である草魚の生態について、もう一度——生息等についてもう一度きちんと把握をしなければなりません。推計だけではなく、それなりに事業をしながら効果を判断して検証しながら進めていくという段階にありますので、その部分についてはご理解をいただきたいと思います。

担当の方からお答えすることあればお答えをさせていただきます。

●議長（宮崎信一君）

●農林水産部長（池田智成君） 池田農林水産部長。

●農林水産部長（池田智成君） 今年度引き続きまして小さい潟の方の泥を取り除く予定であります。底の泥につきましては、そこから栄養素が解け出しており、有機物が蓄積された泥を除去することはアオコの発生の防止に効果があると、様々な資料で確認をしております。また、アオコが発生した皇居外苑のお堀の水質改善対策としても、泥の除去が効果的とされておりました。

小さい潟の方であります、昨年、水を抜いて干したことによりまして、現在、令和2年度に土砂を除去していないその場所にですね、ヨシのようなガマ科のミクリ属の植物が生育しております。このことから、堆積した土砂にはそういった種子が休眠状態であることが明らかとなりましたので、まずは土砂を除去することによってアオコの種も除去できるものと考えております。

また、大きい潟のオーバーフローについてでありますけれども、まず水の流入する量が少ないということもありまして、現状の水路ではなかなか難しいところではあります、まずは現在のように中間層の水を抜くことによっても対流が起り、水の流れができることで一定の効果があるものと考えております。

続きまして、二つ目の池の水を抜くことではありますが、2年半待ってくれというふうなお話であったということで、あれからそれ以上経っておりますので、そうですね、改めてそちらの方についても検討してまいりたいと思います。以上です。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） ぜひ、いろいろこう手を尽くしていただきたいと思います。

一つ進言させていただきますが、小さい潟の方ですけども、あそこにスイレンが今咲いております。あれ、うちの自治会の方が昔のように復活させたいということで、自分のうちで育てたスイレンを植えてくれたのが今繁茂しかけてるところであります。それで今先ほど言ったヨシ系のあれですけども、結局水を抜くとああいうことになるわけですね。肥料が多ければ。逆に言うと、あのヨシがあったおかげでコイとかフナの産卵ができて、かなり増えました。ところが、魚は水の中にいるわけですね。下から流したもんですから、塩焚浜、浜の方にそれが流れていって、もう必死になって遡上してくる様子も見られております。やっぱり自分のとこへ戻りたい。だからやっぱり下から流すよりはオーバーフローさせた方がむしろ環境もいいんじゃないか。

で、先ほど水量の問題ありましたが、実はこれはあれです、今、あの水、農業従事者が管理しております。これは金浦地区の資源保全会が観音潟に注ぎ込む水路の草刈りとか水量管理をしております。

ます。私も参加しておりますので、一緒に草刈りとか参加しております。ところがその方たちによると、数年後には農業従事者はいなくなる可能性がある。そうすると管理が将来的に非常に厳しい状態、できなくなる可能性がある、そこら辺もですね、よく打ち合わせ、本来であればこれ農林水産ですが、今度は農林水産の方いなくなれば商工観光の方に移ると思います。あそこ、観音潟公園の管理ですので、そこら辺のとも横の連携をきちっととっていただいて、今後のあれですね、対策、計画を立てていただければと思いますので、まあアオコ対策についてはよろしく願いしたいと思います。

次に、同じ勢至公園の整備についてですが、桜の木であります。桜の木、だいぶ昔植えた古い木が朽ちてきておまして、下の方が今ちょうど見栄えよくないということがあります。ただ、こちらの方はですね、やっぱり、以前にも申し上げましたとおり、勢至公園そのものは旧金浦の先人たちが日露戦争に行つて凱旋した方、それから亡くなられた方の慰霊のためにですね、勢至公園の勢至保育園のですね向かいにある慰霊碑のところから潟周辺にずっと植樹していったと。それが今の勢至公園の始まりであります。それで、周辺にある、また三十三観音ってありますけど、こちらの方もですね江戸時代に地域住民がわざわざ西国まで行ってですね、その三十三観音の砂を持ってきました。それで観音潟を琵琶湖と見立てて、同じ配置、それから同じ方向に向けて配置して、西国まで行かなくても自分たちでここを回ればということで開いたとお聞きしております。ですから、そこに観音様の向きも同じようなんですけど、蓮の花はその観音様と一緒にありますので、そこら辺も守り続けた——先人たちが守り続けてきた公園でもあるということをはひとつ頭に入れておいてもらいたいと思います。

で、公園内の草刈りとか枝打ちをだいぶ行っていただいて、きれいになっております。ただですね、肥料を施すなどの、ほかの手入れというのは、その桜に対する手入れってというのはどのように今行われているのか、教えていただきたいと思います。

●議長（宮崎信一君） 今野観光課長。

●観光課長（今野伸二君） それではお答えを申し上げます。

最初に、観音潟周辺の桜につきましては、毎年数本ずつではございますけども、新しい桜のですね、まあ小さい木をですね植えさせてはいただいております。今のうちからやっていると、老木はかなり老木になってきている木もたくさんございますので、そういった観点から毎年数本ずつではございますけども植え替えをさせていただいているということでございます。

あと、肥料の対応の仕方ということではございますけども、そちらの方についても、土壌が弱いようなところはですね、いわゆる業者の方から見ていただいて、弱っているところから追肥をさせていただきながら、老木の方もですね管理の方はさせていただいているというのが現状でございます。以上です。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 私も地元ですのでこだわりますので、私、今年の4月、観桜会はございましたが、ちょうど選挙期間中だったんですけども、もうあとあれですね、黒川から公園くらいまで渋滞するくらい、県内外からたくさんの方が勢至公園に向けて来られてました。私も自宅に

戻られない状況なくらい、やっぱり勢至公園の桜というのはそれだけ浸透してるところであります。それで、桜の木を見たことありますけど、樹齡がかなりかさんで朽ってる桜の木が目立つと思えますけども、同時期に植えられた木がどうなってるかはご存じでしょうか。これひとつはですね、まず見ていただきたいと思いますが、南側、金浦駅の方から入ってくるところにある安彦さんっていうご自宅の隣の桜の木、それから、実際私のところのうちの前にある桜の木、あれも同じ時期に植えられたものです。ところがこれが肥料気が強いので、非常に大きく育ってるんです。ですから、今、下の方の――

●議長（宮崎信一君） 齋藤議員に申し上げます。通告外の質問はできないことになっておりますので、お願いいたします。

●2番（齋藤光春君） 今これはですね、1番の質問の中で、勢至公園の整備についてということで話させてもらってますので、アオコだけではなくて、公園の整備についてお話しさせていただきます。

●議長（宮崎信一君） 齋藤議員に申し上げます。桜の木の云々というのは(1)の質問には通告になっておりませんので。

●2番（齋藤光春君） 勢至公園の整備ということで。

●議長（宮崎信一君） 勢至公園の整備とありますが、中身に関してはアオコ対策というのがメインでありまして、ここに桜の木云々というのは書いてございません。答弁する方もこれ準備しておらないと思いますので、質問を変えてください。

●2番（齋藤光春君） はい、分かりました。じゃあここに勢至公園の整備ということでまとめて書いたつもりですが、じゃあ失礼いたしました。

じゃあ、次に移らさせていただきます。

では、(2)番の竹嶋潟周辺の整備についてということです。

多目的屋内運動場の建設により荒れ地がなくなり、また、自生した松の木を伐採したことにより桜の花やツツジの花が見事な景観をつくり出して、訪れる観光客に大変好評のようです。加えて、私が観光協会の事務局長時代の平成27年度より提案してきました「カヌーのメッカとしての取り組み」、それから「艇庫の改善」、それから「キャンプやバーベキューができるスペースの設置」の実現に向けた取り組みが行われるということで大変期待しているところであります。今後、市内外から来訪者が増加することが考えられます。更なる整備計画を伺います。

●議長（宮崎信一君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(2)の質問にお答えをさせていただきます。

竹嶋潟エリアにつきましては、代表的な存在である白瀬南極探検隊記念館のほか、開南丸をはじめとした南極公園の遊具等も充実していることから、多くの人々が集い、にぎわいを見せております。

市では、南極公園の遊具の更新のほか、日々、芝生や植栽の維持管理に努めてきたところであります。また、昨年6月にオープンした多目的屋内運動場「エスパーク★にかほ」がちょうど1周年

を迎えましたが、スポーツ施設としての利用はもとより、イベントやフリーマーケットなどにも活用され、また、キッズルームは市内外からの小さなお子さんを持つ家族連れに大変好評を得ております。天候や季節にかかわらず竹嶋潟エリアに足を運ぶことができることから、潟周辺の散策や南極公園を訪れる人の増加にもつながっているようであります。

今後、市としましては、総合発展計画やアウトドアランドデザインに掲げるアウトドアアクティビティを推進するため、艇庫の改修やパドルスポーツの普及、キャンプエリアの造成、サイクルツーリズムの実践、スケートパークなどの整備を検討してまいりたいと思っております。

白瀬南極探検隊記念館による教育文化発信とともに、TDKのスポーツ施設も併せて本市を代表するスポーツエリアとして、この場所が魅力を備えた公園として今後さらに充実するよう計画してまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 先ほどは大変失礼しましたが、最初のところで、今後の勢至公園及び観音潟の景観改善及びアオコ対策について、どのような具体的などいうことで質問したんですが、アオコ対策についてしか質問されていませんでしたので、先ほど桜のことについてお話しさせていただきました。まあ次に移っておりますので、これは次回のことに質問させていただきます。

今、私が観光協会事務局長時代と、に提案したというお話ししましたが、これは私としての考えではなくてですね、当時の職員や協会の会員の方、カヌー協会の皆さんの意見をまとめてずっと提案してきた次第であります。まあ私の自己PRのために自分の名前出したわけございませんので、誤解のないようにお伝えしておきます。

白瀬記念館に隣接する小山ですね、あそこのところ、せっかくあそこを整備していましたので、白瀬記念館の全ぼうと竹嶋潟と鳥海山が大変きれいに見えるスポットであります。前にもお話ししましたが、秋田オイルシールに売却した土地のようですけども、買い戻してですね整備することにより、さらにエリアの観光価値が上がるんじゃないかと思うのですが、市長はそのようなお考えはございませんでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 市長。

●市長（市川雄次君） そのような考え方はありません。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） そんな考えはないということなんですが、あそこは金浦町時代に黒川紀章先生がトータル的な観光エリアとして、公園として整備しようということで、あの白瀬記念館をですね、どのような形になるか上から見せると。そして、夜もあそこをライトアップして見せるということで進めたところであります。まあいつの間にか売られてしまってあったんですが、今、オイルシールが使っていないようですので、それでもあれですか、整備しないんでしょうか。もうそれやっただ方が私はずっと、もっともっと何ですか、カメラですら写真撮りにくる方たちもいつも聞かれますので、そういうことがあります。ぜひ今後もひとつ、検討の一つにいただければと思います。

次、グラウンドゴルフ場にあるベンチと、先ほど様々な整備ということで、子どもたちの整備と

ということで、前の同僚議員の質問にもあったようですけども、グラウンドゴルフ場ですねベンチのあたり、連休中なんか親子連れ、弁当持ってですね楽しそうに遊んでる方たちもいらっしゃいました。ところが日陰がなくてですね、なかなかあれだっというので、金浦グラウンドゴルフ協会の皆さんがシートをかけてですね雨風しのいだり、日陰をつくったりということなんですけど、ちょっと剥がれてきたりとか、あそこにフジの花がありますので、そこに蜂がですね来て、巣をつくったり、営巣したりしますと非常に危険な場所があると。ですから、ほかの周りのベンチなんかも、ついでに言いますが、勢至公園のベンチなんかも含めてですね、非常に壊れたり傾いたりしてるところあります。せっきく竹嶋瀉周辺の整備してますので、もうちょっと見回っていただいて、その何ですか、利用者目線ですねエリアを整備して、まあ金浦だけでなく、ほかの公園もそうですけど見ていただければ、もっともっと利用価値、それから観光の価値が上がるんじゃないかと思えますので、ぜひお願いしたいと思います。

それでは、次の2の旧上郷小学校の利用についてに移らせていただきます。

旧上郷小学校の校舎を利用し、県内外の関係人口増やすことで、にかほ市全体のリブランディング、このにかほ市の価値を再び高めると――を引率する施設とするという目的で市外業者に管理を委託し、「にかほのほかに」を立ち上げて稼働させています。令和元年度には1,923万9,000円、令和2年度では、これ決算ですが5,163万3,835円が。まあ先ほど資料の方に令和3年度の決算出てましたが、私のところにはまだ令和3年度の予算しかなかったものですから、これで6,006万円の計上をしているということをお話しさせていただきます。この3年間で1億3,000万を超える高額な事業となっております。

そこで伺います。

(1)昨年度までに実施された事業について、再度伺います。

●議長（宮崎信一君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、2番目の(1)をお答えさせていただきます。

質問にあった施設管理の点については、現在、市が管理しており、市外業者へ委託管理を委託してはおりません。

また、「稼働させています」とありますが、今年度を最終年度とする改修整備、ハード整備を行ってさなかであり、工事施工に伴っての事故防止、危険回避と騒音が生じるといった事情を考慮し、現時点で市民への一般開放はしていないというところでもあります。したがって、稼働しているかしていないかといえば、状況としては稼働していない状況にありますので、これらの点についてはあらかじめご了解をいただきたいと思えます。

では初めに、(1)の昨年度までに実施された事業についてであります。

当該事業は令和元年度から事業をスタートし、これまでの年度ごとの事業実績については、別紙資料のように旧校舎のハード面の改修整備に6,830万円、ソフト事業には6,239万円で、令和2年度、令和3年度事業には国の地方創生推進交付金を活用して実施しております。

改修事業としては、令和元年度にインターネット配信により情報発信を行うための「スタジオ1

29（いちじく）」の整備やトイレ改修工事を行ったほか、令和2年度には1階フロアでエントランスホールやカフェスペース、厨房、ワークショップスペースの整備などを行っております。令和3年度においては、校舎3階を宿泊スペースや炊事場、多目的スペースとして改修をしております。また、プールの更衣室を活用して、近年人気が高まっているサウナ棟も整備をしており、サウナを楽しむとともに鳥海山を眺めながら外気浴を味わえるなど、水と景色の活用を狙いとした施設整備も進めているところであります。

ソフト面の事業においては、総合的な企画政策とするトータルプロデュース業務の中でワークショップやPRイベントの開催、ビジネスコンテンツの展示製作など、この施設への愛着が育まれるような活動と情報発信のためのサイトを整え、SNSで発信するといった活動を行っております。

スタジオ配信については、私自身が市民や企業の方などと、市が実施している施策や事業について、あるいは最近よく耳にする言葉、新たなワードの意味などに関して対談形式で作り上げている番組「いちかわのじく」であります。令和2年6月のラジオ配信の開始から3年目に突入したところであります。さらには、市民の方が友人や地域、職場の仲間などを紹介によってリレー形式でつなぐ「あなたのおぼんです」は、100人の市民をつないでいくことを一つの目標にスタートした番組ですが、現在93人までの収録が終わっております。今後においても、出演者ご自身の地域活動や趣味、仕事、暮らし方などを発信していただきながら、市民のつながりを継続していきたいものと考えております。こうしたラジオ配信は、県内のみならず東京や大阪など県外でもお聞きいただいているリスナーも多く、好評を得ておりますので、今後も発信をしていきたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） だいぶ様々な、この今おっしゃられたほかにも、サイクリングとか様々な事業も計画しているという当初の予定で、ここの「にかほのほかに」ですか、に挙げられていたように私も記憶しておりますけども、その今おっしゃったことなんですけど、この事業の目的のために費用対効果、(2)番に移りますけども、費用対効果の評価と、それから今後、事業内容の見通しについて、そしてそこら辺のところをですね、どのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思っております。

●議長（宮崎信一君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） では、引き続き(2)の費用対効果と今後の見通しについてをお答えをさせていただきます。

最初に申しましたが、本事業は国の地方創生推進交付金を活用して進めている3ヵ年計画の事業であり、本年度が最終年度となります。そのため、今後について、来年度からの運営開始によって評価測定をしていくということになっております。

これまでの事業進行の中で手がけてきたイノベーションに関するワークショップの開催には、子ども連れを含む県内外からの参加をいただいております。コロナ禍と重なり、多くの参加者を募ることが難しい時期でもありましたが、ワークショップを通じて、自らの手で施設の生まれ変わりに携わることによる関心の高まり、思い入れや愛着をもってもらえるなど、ある程度の関係人口の創

出につながる活動もできております。

そこで、今後の見通しではありますが、最終整備、いわゆるハード整備が完了する今年度は、2階フロアについてコワーキングスペースや地元で採れる農産物の加工場などを整備する計画としており、現在は工事発注に向けた設計業務を進めております。工事の施工と並行して一般開放するといった集客は難しい面がありますので、来年度、令和5年度からの本格運用に向けて、地域の方々の協力を得ながら運営していくスタイルの構築を図っていきたいと考えております。

令和5年度以降の施設の運営に関しては、地域とのかかわり、連携を図ったコミュニティの高まりとともに、関係人口の創出につながることを最優先とした管理運営を行える事業者を公募によって決定したいと考えております。公募に当たっては、地域住民の方々と協力連携して、地域の維持や活性化に対する具体的な取り組みに関する企画立案の内容を提示してもらうなどの条件づけを予定しております。

人口減少、高齢化の進行によって地域内だけでの担い手の確保は難しくなっているコミュニティにあっても、県外居住者の新たな発想や先進地域等でノウハウを取り入れた取り組みによって、この施設を主体とした持続可能な地域社会の形成促進と関係人口の増加が期待されるような仕組み、運営方法の構築を目指して、さらに具体的に検討してまいりたいと思っております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 今、整備は3年度、今年度までということなのですが、今後、5年に向けているんな地域とのかかわりをもちたいということなんだろうが、今現在やられている事業に関して、地域の方たちがだいたい何をやってるのか分からないというようなこと、非常に地域PRが足りないような気がいたします。それで、この事業に対しましてですね、地域住民の方たちの現在のいろんな担当部局とのお話とかはなされているものでしょうか。現在の状況であります。

●議長（宮崎信一君） 佐藤企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐藤喜仁君） それではお答えをいたします。

地域住民の方々との協議につきましては、一昨年でしたか、地域振興協議会、各自治会長の代表者の方が主な構成員となって組織している団体でありますけれども、そちらの方々との協議は行っておりますが、現在のところ、そこにとどまっているという状況であります。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 自治会長会議っていうのはもう、例えば象潟、金浦、平沢と分かれてやっていただいて、全体会議ということはあるので、むしろこれ地域、先ほど市長の方からお話しあったとおり、地域の活性化、要するに、その山間部のですね活性化のために行われるということも今お話しいただきましたので、もっとですね、その地域住民の方とお話し合いっていうのも今後進めたらいかがでしょう。

●議長（宮崎信一君） 市長。

●市長（市川雄次君） このことについては、私は以前からほかの議員の皆さんからも質問受けたときに、やはり上郷小学校、まあ旧上郷だけでないんですが、上郷小学校は特にですね、地域の人たちが参画できるような仕組みづくりをしなさいというふうに指示をしているというお話はさせて

いただいております。しかしながら、先ほども答弁でも申しましたように、今3ヵ年の事業で、各年度ごとにハード工事等も含んでおまして、現時点で地域の人たちに入っていただくということについては、危険性もあるということもあって、そこら辺についてはご遠慮いただいているというのが正直なところであります。決して地域の人たちを除外したような取り組みを来年度以降することについては、私としてはそういうような指示はしていないので、そこはご理解いただきたいと思います。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 地域で生まれ育った方たちってのは、たくさんの思いがあるわけでありまして、そしていろんな市民でもですね、いろんな考えを持っている方がたくさんいらっしゃいます。いろんな方ともっと話を聞きながら、参考にしながらですね、こっちだけで進めるんじゃないくて、事業を計画してもよろしいんじゃないかと。先ほど、別の観光の方の方でお話しましたが、様々な方からいろんな意見をいただいております。で、ここで私も質問させていただいてるわけですから、もっともっと市民の、いつも言ってるパブリックコメントですか、市民の声をもっと大切にしてくださいね、それを生かすような形を進めていただければと思いますが、それでですね、これから先の、例えば今、今年で1億3,000万ですか、前、一番最初に説明いただいた1億5,000万くらいは事業にかかるんじゃないかということだったんですけども、それについても、その費用対効果っていうんですね、交流人口、特に増やしたいと、それから地域活性化をしたいということで進められているようですけども、これについてですね、今、先ほどのお話ですと、ラジオとか、それから何ですか、友達の輪みたいな、配信とかしてるということなんです、特別このラジオとかですね、こういうのやらなくても、今、SNS時代で、先ほどの前の議員のご質問にあったとおり、発信はできるわけなので、ラジオとかそこまでっていうのはもう必要ないんじゃないかと思います。むしろ別の手段、インターネットとか様々ありますので、そこら辺のお考えはいかがでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 市長。

●市長（市川雄次君） いろんな人たちの意見を参考にしながらということについては、そのことについてはなるべく声を聞くようにはしたいなというふうに思いますが、ただ、方向性をきちんと決めないと、旧小出小学校のように、やはり地域に流されてなかなか前に進まなかったという事例を、私、議員のときから見ておりました。そうはならないようにするためにも、やはりどうすべきかということを中心に行政で提示するということが私は必要だというふうに思って、取り組んでいると。私の責任の中です。それは理解をしていただきたいと思います。

で、その延長線でラジオがいらんんじゃないかと言われておりますが、それについては評価は分かれると思います。私は必要と思って取り組んでいるというふうにお伝えをしておきます。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） まあ今後またいろんな事情が変わったりとか変化してくると思いますが、そのときには十分に、このあれですね、お金の使い方を検討していただければと思います。特に小出小学校のお話しありましたけども、あそこには、例えば今、あれですか、障がい者の雇用の団体さんがやられていますけども、ただあそこにはですね、旧校舎のモニュメントみたいなのも展示す

ると。やっぱり地域の昔のですね、そのふるさとを残そうというようなことでやられています。ところが、上郷小学校、それから上浜小学校もそうなんですが、地域のですね、そういうコミュニティだった学校というものの面影というのが少しないような気がしますけど、そこら辺はやっぱりどっかコーナーでもつくって活用したらいいかと思います。そういうお考えはございませんでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 市長。

●市長（市川雄次君） モニュメントというお話がありますが、まあ飾るモニュメントがどういうものがあるのかちょっと分かりませんが、上浜小学校、上郷小学校においても、旧校舎で、まあそれは釜ヶ台小・中学校もそうですが、旧校舎であったということについての記念碑は設置して、そこにきちんと過去、いにしへの記憶を刻んでいるということはしておりますので、全くないという意見はちょっと違うと思います。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） やっぱり私も職業柄、学校に関しては深い思いがありますので、地域のコミュニティの場でありまして、卒業生のふるさとでもあります。まあ廃校になっても地域の大切な場所ですから、故郷に帰られて一番最初に見に行くようなところではないかと。まあ私事ではありますが、うちの祖父の兄が師範学校卒業した後に赴任したのが上郷小学校でありまして、私のルーツがそこから出ることか。それで上郷小学校には思いがあるわけでありまして。

で、やっぱり住民の方からお聞きしますと、やっぱり旧上郷小学校で何をやっているんだろう。そして市内の住民の方、どういうことやってるんだっていうようなことが非常にPR不足であります。もっともっと活用するんであれば、大切にさせていただければと思います。

それから事業に関しましても、先日、「いちじくいち」ももうやらないということの通知がまいりましたけども、そういうようなイベントに関しては、今後どのようなことを考えているか、もしありましたらお答えいただきたいと思います。

●議長（宮崎信一君） 市長。

●市長（市川雄次君） 「いちじくいち」については、行政が主体で行っていたわけではなくて、実行委員会で実施していた。その実行委員会が、コロナ禍を受けていろいろなこと、まあそごといいたほうがいいかな、いろいろなことの弊害が起きて、まあ今回で、この2年半の中で「いちじくいち」の開催を次年度以降は断念したというように申し入れをいただいております。行政としては、あれほど大きく育った「いちじくいち」を、ただこれをなくすということについては、非常に抵抗、私としては抵抗があります。かといって、実行委員会の皆さんがちょっとできないと、ちょっと苦しめるわけにもいきませんので、私としては今回そのことについては了としましたが、これ以降、行政としてできることは何か、衣替えをしても何かできることはないのかということについては、検討をしている最中でありまして。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 「いちじくいち」につきましては、様々な思いがあるようですので、ご当地の大竹の方で今やるかという話も今持ち上がっておりますし、今後続けていければと思います。もしどうせ向こうで何か様々なことあるんであれば、ぜひですね、今使われている事業費っていう

のは、市税であれば我々2万3,000人であり、県民であれば95万人、国の支出であれば1億2,000万人分のお金を使うこととなりますので、どうかこれからの事業、発展的な事業をするためには効果的な効率的な事業執行を計画され、試算されて進めていただくことを望んで、質問を終わらせていただきます。

●議長（宮崎信一君） これで2番齋藤光春議員の一般質問を終わります。

昼食のため、暫時休憩します。再開を1時10分といたします。

午後0時09分 休 憩

午後1時10分 再 開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、13番佐々木春男議員の一般質問を許します。13番。

【13番（佐々木春男君）登壇】

●13番（佐々木春男君） 初めに、食料品価格の上昇に伴う学校給食の運営と給食費補助の考えはについてお伺いいたします。

総務省が発表した4月の消費者物価指数は、生鮮食品を除く総合で前年同月比2.1%の上昇でした。消費税増税を要因とする物価高騰を除けば、2008年9月以来の上昇率2%超えです。

食料品は4%値上がりしています。中でも小麦粉は、北米生産地での不作やロシアのウクライナ侵略の影響で15.2%高くなり、小麦粉を原料とする食パン8.9%増、スパゲティも11.3%値上がりしています。生鮮野菜は天候不良などの影響で12.2%高くなり、タマネギは98.2%、キャベツ49%、白菜5.6%など、日常の食卓になじみ深い野菜の価格が高騰しております。生鮮魚介も燃料費や輸送コストの上昇により、12.1%値上がりしています。まさに食料品値上げは、生活を直撃しています。

子どもたちの学校給食にも影響が考えられます。学校給食は、子どもたちの成長のために栄養価を確保する必要があります。

そこでお伺いいたします。

①食料品価格の高騰が給食費へ与える影響の現状を伺います。

そして、②給食費値上げ分補助の自治体もありますし、県内でも、給食費半額補助、食料費無償の自治体もありますが、そのような方向性は考えておられますか。

次に、消費税のインボイス制度は中止すべきという観点からお伺いいたします。

これまで消費税の納税を免除されてきた小規模事業者に新たな税負担がのしかかるインボイス制度——適格請求書制度の導入中止を求める声が広がっています。年間売り上げが1,000万円以下は免税事業者とされ、インボイスを発行する必要はありませんが、規模の大きな取引先の課税事業者からインボイスを求められれば、断るのは困難です。インボイスを発行する事業者は免税事業者とならないので、売り上げが数十万円であっても売り上げに係る消費税を払わなければならなくなります。

インボイス制度の影響を受けるのは、個人タクシー、文化、芸術、シルバー人材センター、農家はじめウーバーイーツなどの宅配パートナー、電気・ガスの検針員など多岐にわたり、少なくない関係者は自分が免税事業者との自覚がないままであることが予想されます。

シルバー人材センターで例えれば、会員は請負などの契約で働いています。消費税上は「事業者」として扱われます。シルバー人材センターの利用料には消費税がかかります。現在は収入であるセンターからの配分金が月3万から4万円と少額であるため、会員は免税事業者の扱いです。インボイスが導入された場合、課税事業者であるシルバー人材センターが消費税を負担するか、会員が課税事業者になるかを迫られることとなります。しかし、会員は経済負担から、とてもインボイスを導入する事業者になることはできませんし、センターは仕入れ税額控除ができなくなり、センターの負担で消費税を納税することとなります。このため、インボイスのもとではセンターの経営が成り立たないと異議を唱える意見書が相次いでいます。各地の意見書では、「形式的に個人事業者であることをもってインボイス制度をそのまま適用することは、地域社会に貢献しようと努力している高齢者のやる気、生きがいをそぎ、ひいては地域社会の活力低下をもたらすものと懸念されます。センターにとっては、新たな税負担は、まさに運営上の死活問題」、北海道伊達市議会などですが、などと訴えています。

インボイス制度はやめるべきです。見解を伺います。

次に、佐竹秋田県知事は、雑誌「W i L L」6月号で、「核兵器保有も含め真剣な防衛政策のあり方の議論を始めてもらいたい」、「日本人を平和ボケ状態にした憲法9条は今すぐでも改正すべきだ」など述べました。

日本共産党秋田県委員会は、2日、非核三原則の重要性を指摘し、国民・県民への謝罪と発言の撤回を求める申し入れをしております。秋田魁新報（4月28日付）では、「県内、批判や疑問の声」「被爆団体、県民、不安や驚き」と大きな見出しを立てて報道しました。

こうした反応には、歴史的な根拠があります。1989年まで、全国に先駆けて全69市町村が「非核平和都市」と宣言し、95年には県議会も「我が秋田県が『非核平和の』県であることを宣言する」と全会一致で確認してあります。「平成の大合併」で25市町村になった際も、合併した全市町村で再び宣言。湯沢市の鈴木俊夫元市長は、「全自治体で非核平和宣言をしている県の知事としてやるべきことは、今こそ核兵器廃絶のメッセージを世界に訴えることだ」と強調しております。秋田市の市民の方も、「核共有どころか核保有まで言い出し、県民として恥ずかしい。イージス配備撤回に追い込んだ県民の力で発言を撤回させます」と力を込めた発言に、私も同感であります。

この佐竹知事の発言に市長はどのように感じておられますか、お伺いいたします。

●議長（宮崎信一君） 教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、佐々木春男議員の1の①食料品価格の高騰が学校給食費へ与える影響の現状についてお答えいたします。

学校給食1食当たりの食料品の価格は、今年の4月と比べまして、主食が2円から3円、牛乳が2円、肉や魚、野菜などがおよそ5円、合わせて10円ほど値上がりが見られます。

そこで、各学校の給食を担当する栄養教諭は、低価格の食材を有効に活用するにはどうしたらいいかとか、そして調理方法をどんなふうに工夫したらいいかとか、そういうことを調理員の方々と話し合いを重ねながら、栄養価を維持したおいしい献立づくりと、そしてまた調理に努めているところでもあります。

また、今年度も市独自の地産地消食育事業として200万円を予算計上し、給食内容の充実を目指しているところです。季節に応じた旬の地場産物や特産物を活用した献立を学校給食で提供することで、ふるさとの味に親しみ、地域の食文化や郷土愛を育む教育の機会として大事にしております。

確かに食料品の高騰が給食材料の選択などに影響をもたらしている現状ではありますが、先ほど申したとおり、学校給食を提供する教育現場の努力、そしてまた地産地消食育事業の実施などにより、学校給食の質を落とすことなく提供できておりますので、現在のところ、学校給食費を値上げすることは今考えておりません。

1の②ですが、給食費半額助成、無料の方向性についてお答えいたします。

食料費の高騰をはじめ、物価が上昇し、暮らしへの影響が大きくなっている中で、改めて学校給食費の助成や無料化が検討される機会になっていることは、私たちも認識しております。

しかし、本市におきましては、先ほど申し上げたとおり学校給食費の値上げをしませんので、現在のところ、学校給食費の助成並びに無料化については、今進める考えはございません。

先日、今年度の5月末の県内の25市町村の状況を確認したところ、完全無料化をしているところは、上小阿仁村、五城目町、八郎潟町、東成瀬村の4町村であります。そしてまた半額助成、第3子以降の無料は、小坂町、三種町、八峰町、井川町、大潟村の5町村であります。中では期間限定の助成というふうに、今後の対応を検討している町村もあるようであります。

学校給食の助成、無料化は、子育て世帯の家計を助け、子育て支援策の充実を目指す有効な政策であるというふうに捉えております。よって、学校給食費の支援体制については、今後も食料費の高騰が進み、長期化に及んだ場合には、栄養教諭等の現場の状況、児童生徒並びに世帯の状況の、そして給食提供の体制など、そういう多方面から課題に応じた対策の必要性を見極め、継続的に関係部署と協議検討してまいりたいというふうに思います。以上です。

●議長（宮崎信一君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、私からは2番目と3番目のご質問にお答えをさせていただきます。

それでは、2番目の消費税のインボイス制度についてですが、令和元年度に軽減税率が導入されて、消費税という一つの税金に複数の税率が存在する中で、納税額を計算しやすく、事務処理を効率化することが目的であるとされております。また、事業者が消費税の仕入れ税額控除を適正に計算するための重要な制度であると認識をしております。

ご質問にありますシルバー人材センターにつきましては、会員の方々が課税事業者として登録を行うか、シルバー人材センター側が会員に支払った消費税と同額を納付するかの選択になります。それについては、全国的にもいろいろな意見等が出されていることも承知しており、今後の国の対

応を注視したいと考えております。

なお、円滑な制度導入のための経過措置として、制度実施から3年間は免税事業者からの仕入れについて80%を仕入れ税額控除が可能であり、その後の3年間については50%の仕入れ税額控除が可能であります。また、免税事業者から課税事業者になっても、会員課税制度を選択することで、簡易な計算で仕入れ税額控除を行うことができます。

インボイス制度は、国が進める制度ですので、市としては意見を述べる立場ではありませんけれども、市民の皆様が支払われた消費税ができるだけ正確に納付されるよう、また、事業者の皆さんにできるだけ負担がかからないよう、制度の理解と周知について税務署などと連携を図りたいと考えております。

次に、大きな三つ目のご質問についてです。

月刊誌に掲載された核保有の議論に関する佐竹知事の発言についてどのように感じているかですが、初めに、佐竹知事自身の考えに基づく発言に対して私が言及する立場にはないということは、あらかじめ申し述べさせていただきたいと思っております。

その上で、議員のご質問にあるとおり、にかほ市は人類の恒久平和の実現を目指し、非核平和都市宣言をしており、その実現を求め、核兵器のない平和な世界を求める取り組みを進めてきたところでもあります。また、にかほ市は平和首長会議に加盟していることは、ご承知のことと思っております。平和首長会議が国に対し、核兵器の非人道性を身をもって体験している唯一の戦争被爆国である日本政府には、一刻も早く核兵器禁止条約の締約国になっていただくよう強く要請すると、核兵器廃絶を求める要請を行っておりますことから、にかほ市の平和への願いも十分国政に届いているものと考えております。

今、世界で起きている核兵器の大きな驚異と不安を憂えているところではありますが、非核平和都市を宣言しているにかほ市として、核のない平和な世界は、これからも強く望んでまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木春男議員。

●13番（佐々木春男君） 給食費の関係についてですが、今年は物価高騰で、先ほども申し上げましたが、食費が跳ね上がりまして、給食費の値上げや給食用食材の削減に追い込まれている自治体もあるようです。文部科学省では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、コロナ禍において物価高騰等に直面する保護者の負担軽減に向けた自治体の取り組みを促しております。県外では、給食の値上げ分を補助する自治体があります。当市においても、今のところ値上げする状況では、事態ではないというふうな答弁でありましたが、今後値上げせざるを得ない事態になった場合には、迅速に対応して保護者に負担をかけないことを求めます。県内では、全額補助の無償の自治体と、先ほど教育長からのお話もありましたが、半額補助をしている自治体もあるようですけれども、生活保護基準の引き下げなどで給食費免除の児童生徒数も全国的には減少傾向にあるというふうに言われております。そのような面からも、保護者の負担軽減はぜひ検討してほしい、このように思います。

日本共産党の倉林明子議員は、参議院内閣厚生労働両委員会の連合審査で、学校給食について、

国として食材費高騰分の直接支援や無償化の責任を果たすように求めています。その中で、これ古い話なんです、1951年ですから、私の生まれた次の年ですが、71年前に、政府が学校給食を含め、義務教育の無償化をできるだけ早く実現したいと答弁していたという指摘し、よく調べたものですが、そういうふうに答弁していたと指摘して、国に国の責任による学校給食の無償化を要求しています。ぜひそうやってほしいと思いますが、その前にここでもやってもいいと思いますが、当分はそのことは考えていないということでありましたので、先ほど申し上げましたように値上げをせざるを得ない事態に陥りましたときには、迅速に対応して保護者負担をかけないように、このところは強く求めておきます。

インボイス制度については、なかなかこう難しい問題ですが、今まで消費税を払わなくてもいい、払わなくてもいいというか、納めなくてもいいような方々がせざるを得なくなるような、低所得でもせざる得なくなるような、収益が少なくても出さざるを得なくなるような状況に追い込まれることが多く予想されると。そういうことですので、ぜひ私は、国の制度、国がやろうとする制度ですが、声を上げて反対することが必要だと思います。これをやると、やはり市内の経済にも私は影響するものだと考えます。ぜひ声を上げて反対していただきたい、こういうふうに思います。

それから、佐竹知事の発言ですが、先ほど市長もおっしゃってございましたように、核のない平和な都市だということの中での発言であります。で、力と力では平和は保たれません。犠牲になるのは市民になります。今、日本がとらなければならないのは、先ほど市長がおっしゃったように、この国は憲法9条で戦争を放棄しております。核廃絶についても市長会で述べておるようですが、この戦争を放棄した国です。この国ですから、この国でなければ容易でないというか、この国だからこそできる外交での世界の平和に臨むべきだと。そういう点からも、佐竹発言は非常に恥ずかしい話だと思います。

そして、この佐竹発言は、憲法99条にも反するものであります。憲法99条というのは、「第99条 天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ」と、これが99条のようです。その県民のトップにいるこの方が憲法にも反するような発言をするというのは、非常に遺憾だと思います。あってはならないことだと思います。発言の撤回を求めるように、私は共産党の一員として参加しております。その点について、市長はどういうふうに考えているか。

●議長（宮崎信一君） 教育長。

●教育長（齋藤光正君） 再質問にお答えいたします。

給食費を値上げしなきゃいけない、そういう場合は、市の方でまずそれを補助していきたいと。なるべく保護者の負担をかけないようにやっていきたいというふうに思います。

それから、臨時交付金を給食費の負担軽減にというふうなことが総合緊急対策並びに文科省の健康教育食育課の三木忠一課長が、この緊急委の方に全部それを通知出しております。でも、この臨時交付金は、あくまで1年限りです。次年度からは、各自治体で独自の財源を確保しなさいということです。これは無責任だというふうに感じております。

先ほど佐々木春男議員が申し上げていましたが、憲法26条の義務教育化の無償化というふうなこ

とがこの憲法に掲げられたときに、既に1951年のときに、もう国の方では無償化の範囲というのは何かというふうなことを答えています。その無償化の範囲は、まず授業料、それから教科書、そして学用品、そして学校給食費、そして交通費まで、ここまではまずその無償化の範囲だというふうに国そのものが答えている。その中で、昭和39年のときに、教科書の無償化を初めてやりました。ということは、この給食の、給食費の無償化というのは、各自治体にお願いすることも確かに大事ですが、国そのものがこういうふうな給食そのものに対して保護者または子どもたちの、ある意味ではそういう育て方、または国としての次代を背負う子どもたちをこんなふうに育てたいというふうなことでは、この給食費も国自体がやっぱり責任持ってやるべきではないかと、私はそう思います。以上です。

●議長（宮崎信一君） 市長。

●市長（市川雄次君） 大きな2番目のインボイス制度については、総務部長の方で答えをさせていただきますが、3番目の、戦争放棄をした国だからこそ、外交による紛争解決を目指すべきだということで、知事発言についてもう一度答弁をということであります。

私としてはですね、現実と理想というのがあると思います。で、国防っていうものを直接担わない私どもにかほ市、地方の自治体として、長としては、やはり市民の意思がどこにあるのかということ優先しなければならぬというふうに考えております。

核兵器のない世界を望んでいない人はいないと。そう考えた場合、にかほ市行政を担う立場にある私としては、やはり理想を捨てるべきではないというふうに思いますので、私としては、やっぱり核のない平和な世界を望むという姿勢を崩す必要はないし、崩すべきではないというふうに思っております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） それでは、インボイス制度に関する再質問にお答えをいたします。

インボイス制度につきましては、先ほど市長が答弁いたしましたとおり、消費税という複数の税率が存在する税の中で、納税額の計算をしやすくする、あるいは事務処理を効率化する、そして事業者が消費税の仕入れ税額控除をより適正に計算できるようにするという目的である制度でありますけれども、議員がおっしゃるとおり、一面には、シルバー人材センターに例えますと、シルバー人材センターが仕入れ税額控除を受けようとする、その会員からインボイスを受ける必要があると。で、会員はインボイスを交付するためには、会員自身が課税業者になる必要がある。これは制度上そうなっておりますので、確かに議員がおっしゃるとおり、仕入れ税額控除を受けたい課税事業者がそれを受けようとするれば、どうしても課税事業者から、取引先選ばざるを得ないという状況もできてしまうというのがこの制度の側面としてあることは、議員がおっしゃるとおりです。

で、それに対して、全国の各団体もしくは地方の議会から、その制度の中止であるとか、凍結あるいは見直しを求める声が国に対して寄せられているということも、私ども承知をしております。けれども、その国の施策に対して、一つの市としてなかなかこう意見を述べるという立場にはない

というふうに思っておりますので、先ほど市長が申し上げましたとおり、そういった声に対する今後の国の対応について、市としても注視してまいりたいというふうに考えております。以上です。

●議長（宮崎信一君） 佐々木春男議員。

●13番（佐々木春男君） 給食の関係についても、力強い、国でやるべきだという答弁に安心といえますか、心強く感じました。どうかよろしくひとつ、その考えのもとに物事を進めていただきたいと思います。

それから、まあ平和で核兵器のない世界、社会、これを望むという、その、また市長の理想を捨てるべきでないという、本人自身への力強い発言も伺いました。

これで質問を終わります。以上です。

●議長（宮崎信一君） これで13番佐々木春男議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。ご苦労さまでした。

午後1時42分 散 会
